

地域計画(案)

策定年月日	令和7年(2025年)3月 日	
更新年月日	()	
目標年度	令和16年度	
市町村名 (市町村コード)	蒼北町 (43531)	
地域名 (地域内農業集落名)	上津深江地区 (下向・釜の下・平木・的場)	

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	12.71 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	12.71 ha
② 田の面積	12.69 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.02 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.37 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.12 ha
(参考)区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	3.53 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	3.05 ha
(備考)	

(2) 地域農業の現状及び課題

当地区は、基盤整備された農地に水稻、飼料作物などが計画的に作付けされている。しかし、本町は年々人口が減少し、高齢化が進んでいる。当地区においても、農業者の高齢化が進んでおり、持続可能な農地利用を図りながら地域の活性化を進めることが重要な課題となっている。そのために、新規就農者の確保・育成を図るとともに、地域全体で農地を効果的に活用できる仕組みを構築することが喫緊の課題である。また、鳥獣害等被害防止対策にも取り組んでいく必要がある。

さらに、資材・燃料・飼料等の高騰、米・野菜・牛肉等の農畜産物の価格低迷により農家及び畜産農家の収益が減少し、経営が厳しい状況にあるためこれらの課題にも取り組んでいく必要がある。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

農業者の高齢化に伴う担い手不足を補うため、農地集積・集約化を段階的に進め、農作業の効率化を進めいく。また、飼料作物の団地化などにも取り組み、生産基盤の強化を目指していく。さらに、特産野菜の上津深江スイカなどのブランド化を、関係機関と連携しながら推進していく。

地域コミュニティーの活性化に向けて、地域内外から農地利用者を確保するとともに、担い手への農地集約化に配慮しながら、農業を担う人々への農地再配分を進めていく。そのために必要な条件整備を行い、地域と担い手が一体となって農地を活用する体制を構築していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地バンクへの貸付けを進めつつ、担い手(認定農業者)などへの農地集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進めていく。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	46.9 %	将来の目標とする集積率	60 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
地域内の担い手や新規就農者等への農地の集約化を進めていく。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
農地バンクを活用して、担い手(認定農業者)や新規就農者等への農地集積・集約化を進めていく。
(2)農地中間管理機構の活用方法
関係機関と連携し、農地中間管理事業の活用による農地集積を進めていく。
(3)基盤整備事業への取組
担い手(認定農業者)等のニーズを踏まえ検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
担い手(認定農業者)等に農地を集積・集約し、地域の農地を守りつつ若手のリーダー育成を進めていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
地域内で農作業の効率化、遊休農地の発生を防止するため、関係機関と連携しながら、農作業受託を必要に応じ進めていく。

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畠地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①鳥獣害の被害が拡大しないよう防止柵等を設置するとともに、目撃情報や被害情報があった場合には速やかに対応できる体制の構築を進めていく。併せて地域内外から捕獲人材の確保・育成を進めていく。
- ②⑨地域内で生産された飼料作物を、地域内の畜産農家へ供給し、家畜排せつ物を地域内の生産者に供給する仕組みを継続するとともに、有機農業の推進にも取り組んでいく。
- ⑤中山間地域等直接支払制度等が活用できるように、農用地や水路等の適切な維持管理を進めていく。
- ⑦遊休農地の増加を防ぐため、農用地や水路等の適切な維持管理に努めていく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)			
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示
	別紙1のとおり	ha	ha	ha	ha	ha	ha	
		ha	ha	ha	ha	ha	ha	
		ha	ha	ha	ha	ha	ha	
		ha	ha	ha	ha	ha	ha	
計	31経営体	12.58 ha	0 ha		12.21 ha	0 ha		

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	うち計画同意者数(人・%)
-------------	---------------